

各位



環境省「地域脱炭素融資促進利子補給事業」の指定金融機関に採択されました！

城北信用金庫（理事長：大前孝太郎）は、環境省が実施する令和4年度「地域脱炭素融資促進利子補給事業」の指定金融機関に採択されました。

本事業は、金融機関が行う「地域脱炭素に資するESG融資」^{※1}について、環境省が利子の一部を補給するものです。

当金庫は「地域脱炭素に資するESG融資」年間100件^{※2}の目標を設定し、太陽光発電設備や水力発電設備への設備投資、LED照明や省エネ性能の高い空調設備への更新など、地球温暖化防止に効果の高い設備を導入する地域事業者の皆さまを金融面からサポートすることで、SDGsの達成に貢献してまいります。

※1 環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）の要素を考慮して行う地域循環共生圏の創出に資する省エネ・再エネ設備投資を行う融資。

※2 本利子補給制度を活用した2023年3月末までの融資目標は10件としています。

■事業の概要

1. 事業名

地域脱炭素融資促進利子補給事業（ESG融資目標設定型）

2. 事業内容

指定金融機関による「地域脱炭素に資するESG融資」に対して、下記要件を満たしていることを条件に、最大1%（最長3年間）の利子補給が行われます。

3. 主な対象要件

- ① 地域脱炭素に資するESG融資であること。
- ② 地球温暖化対策のための設備投資に対する融資であること。
- ③ 融資先事業者が自らの二酸化炭素排出量を算定していること。

※その他詳細な要件があり、要件を全て満たす設備投資が対象となります。

以上